

### 1. 授業の概要

本講義の目的は 2 つである。1 つは法学の基本的知識の習得である。そして、いま 1 つは、社会で起きている様々な事象・問題を主体的に考えることを習慣化することである。本講義では、前者もさることながら、後者に力点をおく。社会で実際起こっている課題を現実にも即していかに克服するかを考えいくことは、教育現場で生じている多様な問題に対処する訓練にもつながるはずである。本講義では、教育現場で生じている法律学上の問題を取り上げ検討する

授業のスケジュールは、以上の通りであった。

第 01 回 ガイダンス

第 02 回 教育現場と憲法①憲法と社会の関わりについて

第 03 回 教育現場と憲法②校則と人権

第 04 回 教育現場と憲法③君が代と思想・良心の自由

第 05 回 教育現場と憲法④学校と信教の自由について

第 06 回 教育現場と憲法⑤教科書裁判

第 07 回 教育現場と憲法⑥教育を受ける権利と国際人権

第 08 回 教育現場と民法①民法と社会の関わりについて

第 09 回 教育現場と民法②いじめと民事責任について

第 10 回 教育現場と民法③体罰と民事責任について

第 11 回 教育現場と刑法①刑法と社会の関わりについて

第 12 回 教育現場と刑法②犯罪の成立要件について

第 13 回 教育現場と刑法③体罰と刑事責任について

第 14 回 教育現場と刑法④いじめと刑事責任について

第 15 回 まとめ

### 2. 授業評価の方法

成績はレポート試験による。場合によっては出席点およびディスカッションに対する貢献も考慮する。評価割合：レポート試験 90%、授業に対する貢献 10%。

### 3. 授業アンケートの結果

○この授業で扱う文章は自分にとってはかなり難しく、予習にも多くの時間をかけました。また、授業中の先生からの質問もさまざま、素早く受け答える先輩や同回の子から毎週多くの刺激

を受けました。しかし終わってみれば、この授業を受ける前より多少は文章読解力がついたのかなと感じます。これからは、行間を意識した文章読解を試み、行間を読み解けるスキルを身につけたいです。

○最高裁判所の判決文を読解し、設問に対する解答や意見を考えた。内容は比較的捉えやすいものの、言葉遣いやテキストの構造が独特であるため、理解する過程で時間がかかることがあった。本講義では文章を批判的・客観的に捉えて読むスキルを習得できた。読解をして間違いなく捉えることは前提であり、その上で書かれてある内容は妥当か否かの判断を自身が毎回行った。そして、例えば校則の在り方など、私たちの身近な事例を改めて認識し、それについて考え深めることができた。意見を自由に述べることができたため、自分の認識のずれや分かりにくい箇所を修正したり確認したりすることができた。専門的な知識はもちろん、難解な文章とどのように向き合えばよいかを体験的に学ぶことができた。

○この授業をうけてただ文章を読むだけでなく書いていない部分も読むといったことが意識できるようになり、成長できたと思いました。いい緊張感のあった授業でこの形はとても自分に合っていました。これからはこの授業で培った能力に磨きをかけていきたいです。